

平成 25 年 7 月 20 日(土)・21 日(日)
(於)組合会議室

平成 25 年度第 2 回支部会(兼)無線説明 報告書

一般報告

1. 事業許可期限更新講習会通知書交付式について

平成 25 年 6 月 1 日期限満了対象者の講習会と交付式が実施されました。

日 時 平成 25 年 6 月 25 日(火)

場 所 神奈川公会堂(東神奈川駅西口サティ隣接)

神奈川個人では 87 名が受講しました。その内特別研修(期間短縮)へは 27 名(31%)が該当していました。全県では 327 名中 70 名(21.4%)が特別研修(期間短縮)でした。

2. 事業許可期限更新特別研修の開催について

平成 25 年 6 月 1 日付事業許可期限更新における期限短縮者を対象とした特別研修会が行われますので、**必ず出席して下さい。**

日 時 平成 25 年 7 月 22 日(月) 14 時開始 (受付開始 13 時 00 分)

場 所 自動車会議所 都筑区池辺町 3757-3 自動車会館 5 階

携帯品 ①印鑑(認印可) ②運転免許証(又は事業者乗務証)

※車で来場は出来ません。今回付与される期間(平成 26 年 5 月 31 日**まで**)は 1 点の違反でも次回の期限付与期間は 1 年となりますので気を付けて運転して下さい。

3. 事業許可期限更新書類提出について

平成 25 年 12 月 1 日付期限更新(平成 25 年 11 月 30 日期限満了)の方へ
期限更新手続きに必要な次の書類を 8 月 9 日(金)までに組合 3 階総務へ提出して下さい。

① 運転免許証 ②車検証 ③任意保険証又は任意保険契約継続証

有効期限(更新日)が 9~11 月の方は、現在のを提出 (組合でコピーします)し、後日更新後に新しいものを再度提出して下さい。

④ 誓約書

⑤ 健康診断書 (提出期限は 8 月 30 日(金)まで)

4. 組合事務所夏期休暇について (6 月支部会報告済み)

組合事務所休業のお知らせ

通常の休日 8 月 10 日(土)・11 日(日)

夏期休業 12 日(月)・13 日(火)・14 日(水)

尚、無線業務は平常通りの営業となります。

※ 事務所は 15 日(木)から平常営業となります。

※ 社内 CD 機のご利用は 10 時からとなりますので宜しくお願いいたします。

5. 全個連10年無事故優良運転者表彰について

6月21日開催の全個連の通常総代会において10年無事故優良運転者が表彰されました。神奈川県連は37名の表彰となり、当組合員は以下の10名の組合員の方々です。表彰状が組合に届いておりますので、総務でお受け取り下さい。

(神)小柳^{こやなぎ} 學^{まなぶ} (神)飯田^{いいた} 幸作^{こうさく} (神)齊藤^{さいとう} 正一^{しょういち} (神)藤間^{とうま} 秀男^{ひでお} (神)塩澤^{しおざわ} 加津夫^{かづお}
 (港)杉山^{すぎやま} 清道^{きよみち} (戸)高橋^{たかはし} 新作^{しんさく} (戸)齊藤^{さいとう} 登^{のぼる} (戸)金原^{かねはら} 勇^{いさむ} (磯)上原^{うえはら} 幹夫^{みきお}

※規約により過去に受賞された方は除かれます。

6. 関東運輸局長表彰候補推薦者について

関東運輸局長表彰候補には運輸支局長表彰受賞者の

(磯)石川^{いしかわゆきのり}幸典^{かまくらとしあき} ・ (戸)鎌倉^{かまくらとしあき}利昭 両組合員を推薦いたします。

7. 運輸支局長表彰候補推薦者について

運輸支局長表彰候補には県個人タクシー協会会長表彰受賞者の

(神)池宮^{いけみやぎ}城^{たかし} 尚 組合員を推薦いたします。

共済事業部報告

1. 6月度事故報告

	加害	被害	自過失	双方	当逃	合計	人身
()内の数字は人身 本年当月発生件数	(1) 3	 4	 8	(1) 2	 0	 17	 2
()内の数字は人身 前年同月発生件数	(1) 3	 3	 8	 2	 2	 18	 1
前年度と比較	±0	+1	±0	±0	-2	-1	+1

2. 8月度LPG販売価格について

掛売 99.75 円 (95 円 + 消費税 4.75 円)

	プロパン(CP 価格)	ブタン(CP 価格)	掛売価格
5 月	735 円 (前月対比-55 円)	775 円 (前月対比-60 円)	
新表示	762.5 円 (前月と今月の平均価格)	805.0 円 (前月と今月の平均価格)	6 月価格 99.75 円 (95 円 + 消費税 4.75 円)
6 月	745 円 (前月対比+10 円)	770 円 (前月対比 -5 円)	
新表示	740.0 円 (前月と今月の平均価格)	772.5 円 (前月と今月の平均価格)	7 月価格 99.75 円 (95 円 + 消費税 4.75 円)
7 月	795 円 (前月対比+50 円)	790 円 (前月対比+20 円)	
新表示	770.0 円 (前月と今月の平均価格)	780.0 円 (前月と今月の平均価格)	8 月価格 99.75 円 (95 円 + 消費税 4.75 円)

4月からCP価格の表示方法が変わりました。

8月の販売商品は6月～7月に輸入されたものが多く、8月に販売されるLPG価格は6月のCP価格と7月のCP価格の平均値(7月新表示価格)を参考に計算されます。

平成 25 年 8 月度の CP 価格は、プロパンとブタンが共に値上がりしましたが為替レートが円高の取引だったため、組合員向け LPG 掛売価格は前月と同一価格でお願い致します。

なお、各位に対する取引スタンドからの請求額を請求させていただきますので宜しくお願い致します。

3. 指定業者夏期休業のお知らせ

※ 別添資料を参照下さい。

4. 「自動車保険の保険料見直しに関するご案内」のパンフ配布について

2013 年 10 月 1 日以降に満期を迎えるご契約の皆様へ

- (1) 事故件数の増加および保険金単価の上昇
- (2) 事故件数の増加の要因(シニア層の運転者の増加)

※ 組合員全員にパンフレットを別添配布致します。

5. 譲渡譲受委員会の開催報告

平成 25 年 7 月 16 日(火)13 時から譲渡譲受委員会を開催しました。

今回、個人タクシー講習会で努力された 8 名の優秀者がスタンバイをしておられますが、9 月申請 11 月試験の譲渡申込者は 7 月 16 日現在 5 名です。あと 3 名までは直ぐに申請可能です。

尚、来年 5 月申請 7 月試験の対象者は地理免除者に限られますので譲受者が減少することもあります。来年 9 月申請 11 月試験からは事業者の定年が発生しますので、譲渡予定者は早目にご相談をお待ちします。

6. 健康診断実施について

実施日 8 月 1 日(木)・2 日(金)
午前の部 9:30~12:00
午後の部 13:00~15:30

組合員各位には葉書でお知らせ致しました。(更新者へは封書で送りました。)

日 時	9:30~12:00	13:00~15:30
8 月 1 日(木)	港南・磯子	神奈川・保土ヶ谷
8 月 2 日(金)	中央・南・金沢	旭・戸塚

場 所 組合事務所 受付：1 階休憩室

料 金 一般検診 2,310 円

尚、当日現金は必要有りません。翌月組合費より徴収致します。

健康管理の為、年 2 回は健康診断を受診して下さい。

外部報告

1. 夏の交通事故防止運動について

主唱: 神奈川県 交通安全対策協議会
横浜市 交通安全対策協議会

期 間

平成 25 年 7 月 11 日(木)～7 月 20 日(土)

目 的

夏のレジャーなどによる過労運転や、夏特有の開放感による無謀運転などにより交通事故が多発することから、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

スローガン

安全は 心と時間の ゆとりから
交通ルールを守って 夏を楽しく安全に

重 点

- ① 過労運転・無謀運転の防止
- ② 子どもと高齢者の交通事故防止
- ③ 自転車の交通事故防止
- ④ 全ての座席シートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底

2. (一般社団法人)全国個人タクシー協会関東支部 第1回通常代議員会について

(平成 25 年 5 月 1 日から正式に一般社団法人へ変更されました。)

開 催 日 平成 25 年 7 月 8 日(月)

開催場所 ホテルグランドパレス(九段下)

3. (一般社団法人)全国個人タクシー協会第1回理事会の開催について

(平成 25 年 5 月 1 日から正式に一般社団法人へ変更されました。)

開 催 日 平成 25 年 7 月 9 日(火) 午後 14 時より

開催場所 東京中野 個人タクシー会館

4. 羽田空港委員会開催について

平成 25 年度 第 1 回 羽田空港委員会が開催されました。

開 催 日 平成 25 年 7 月 18 日(木) 午後 14 時より

開催場所 神奈川タクシーセンター

5. (一般社団法人)全国個人タクシー協会関東支部 正副・各県協会長合同会議 開催について

開 催 日 平成 25 年 7 月 22 日(月) 午後 11 時より

開催場所 東京中野 個人タクシー会館

6. 国土交通省通達「街頭査察」について

運輸支局による街頭査察を平成25年7月24日(水)に実施。

(各組合の理事長が全個協第1回総会の開催日と重なったため代理の指導となります。)

第1班			(神奈川個人立会)	(神奈川個人立会)
法人協会発	横浜市大病院	横浜駅(西/東口)	鶴見駅(西/東口)	川崎駅(東/西口)
15:50	16:00~16:20	16:50~17:20	17:50~18:10	18:40~19:00

第2班

法人協会発	横須賀中央駅	逗子駅	大船駅(東/西口)
16:10	16:00~16:20	17:50~18:10	18:40~19:00

7. (一般社団法人)全国個人タクシー協会 第1回 定時総会の開催について

開催日 平成25年7月24日(水) 午後13時より

開催場所 品川プリンスホテル

8. 戸塚大踏切の全面通行止めについて

JR東海道線戸塚大踏切内のレール交換工事を実施いたします。

施行日 平成25年7月24日(水) 0:00~5:00まで

施行場所 JR東海道線:戸塚駅構内(戸塚大踏切)

* 作業時間内全面交通止めと致します。

9. (一般社団法人)全国個人タクシー協会 役員研修会及びマナーコンテスト開催について

平成25年7月25日(木)午前10時より12時40分 於:品川プリンスホテル

10. (一般社団法人)全国個人タクシー協会関東支部 団体長等役員研修会開催について

開催日 平成25年7月30日(火) 午後13時より

開催場所 東京中野 個人タクシー会館

11. 平成25年度中核リーダー研修会開催について

(一般社団法人)全国個人タクシー協会関東支部により、平成25年度の中核リーダー研修会が開催されます。

開催日 平成25年8月5日(月)・8月26日(月) 各13時より

②:(神奈川個人タクシーの中核リーダーは8月26日(月)へ変更して研修日となりました。)

場所 東京 中野 (個人タクシー会館)

12. 平成25年度 夏季の輸送安全総点検実施要領・・・・・・・・(別添自主点検表)

第1 目的

夏季においては観光地への輸送需要が増大するため、多客期を迎える鉄軌道、バス、タクシー、旅客航路事業者等については、旅客輸送の万全を期すとともに事故の未然防止及び関係者の安全確保に関する意識の高揚を図る必要がある。

また、例年この時期は台風等による風水害が発生するおそれが高まるため、旅客の安全確保のために必要な措置が実施されているか再点検をする必要がある。

さらに、本年は4月に、米国のボストンマラソン会場で爆弾テロが発生し多数の死傷者が出るなど、国際的なテロの脅威は依然として深刻であるため、テロ対策の実施状況についても、併せて点検を実施し万全を期する必要がある。

このため、「夏季の輸送安全総点検」(以下「総点検」という)を実施する。

第2 期間

平成25年7月1日(月)～平成25年8月31日(土)

(鉄軌道(索道含む)・バス・タクシー事業者については、この間1週間以上の期間を各事業者別に定めて実施)

※ 神奈川県個人タクシーの「夏季の輸送安全総点検」実施日

7月22日(月)～28日(日)の1週間を実施しますので、別紙の自主点検表をご利用下さい。

※期間終了後、組合2Fカウンター回収箱へ投函お願い致します。

第3 重点項目

今年度の総点検においては、以下の3点の点検に特に留意する。

1. 多客期におけるヒューマンエラー事故防止の徹底状況
2. 自然災害発生時の乗客の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
3. テロ防止のための警戒態勢の整備状況及びテロ発生時の関係機関への連絡体制確立状況

13. 夏季の多客期におけるテロ対策徹底について

- ・ 始業・終業時等における車内の点検
- ・ 営業所・車庫内外の巡回
- ・ 終業後のドアロックの徹底
- ・ 車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- ・ 乗客への不審物発見に関する協力要請の実施
- ・ 不審者情報等の警察への情報連絡の徹底
- ・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備
- ・ テロ発生時における運行の調整

14. 個人タクシー事業者の無免許運転の防止について

関東運輸局自動車交通部長及び同局自動車技術安全部長の連名で通達がありました。

「無免許運転防止のための体制整備」と「運転免許の現況確認と報告」について速やかな対応を願う。

個人タクシー事業者にあつては、1人1車制であることから運行管理、整備管理等をすべて事業者自ら責任をもって行わなければならない特殊性があり、輸送の安全確保の観点から、事業者関係法令の遵守が極めて厳格に求められています。

しかしながら今般、運転免許停止処分を受けた個人タクシー事業者が、運転免許停止期間中に事業用自動車に乗務していたと云う事案が関東運輸局管内に発生したことが発覚しました。かかる事案の発生は、法令遵守及び輸送の安全確保の意識が著しく欠如している云わざるを得ず、公共交通機関に対する信頼を損なうものであり、誠に遺憾であります。

無免許運転は、旅客を輸送する許可事業者にとってあつてはならない根本的問題であることから、改めて、輸送の安全確保はもとより法令遵守(コンプライアンス)の徹底を期されるようお願いする。

無線営業部報告

6 月度無線配車状況

	受注数	配車数	不能数	配車率
本年度	5417 件	4890 件	527 件	90.27 %
前年度	6308 件	5648 件	660 件	89.53 %
増減数	-891 件	-758 件	+133 件	
対 比	-14.12 %	-13.42 %	+20.15 %	

1. 6 月度新規契約状況について 1 件

- ① 株式会社 相鉄ピュアウォーター Tel.045-360-5546
横浜市旭区柏町 47-1

2. チケット無効公告 2 件

- ① 契約先名称 エムエーピー(株)
住 所 横浜市西区北幸 2-9-30
電 話 番 号 045-321-8008
1. お客様コード No.0264-000
2. チケット番号 全て
3. 使用者氏名
4. チケットの色 イエロー
5. 解 約 平成 24 年 6 月 19 日付 神奈川個人タクシー協組発行

- ② 契約先名称 日本レアートテック(株)
住 所 横浜市港北区新横浜 3-2-6
電 話 番 号 045-473-6808
1. お客様コード No.5842-000
2. チケット番号 全て
3. 使用者氏名
4. チケットの色 グリーン
5. 解 約 平成 25 年 1 月 10 日付 横浜個人タクシー協組発行

※ 上記のチケット契約者はすでに解約しており、交渉の余地がありません。換金不可となりますので各事業者様に周知して頂きますようお願い申し上げます。

3. お中元配布・ポイントの還元の業務御礼について

6 月 27 日(木)に、たくさんのご利用を頂いているお得意様に対し、お中元を兼ねたポイントの還元のご挨拶に回りました。各位のご協力ありがとうございました。

4. 職員旅行の際の代務オペレーター業務御礼について

7 月 7 日(日)～8 日(月)の両日、職員旅行の際は代務オペレーターのご協力を頂きましてありがとうございました。

5. 神奈川新聞花火大会時の配車方法について報告(6 月理事会決定済み)

みなとみらい 21 地区において神奈川新聞花火大会が開催されます。

開催日 平成 25 年 8 月 1 日(木)午後 7 時 00 分～8 時 00 分
臨港パークと新港パークは入場が制限されます。

※ 無線配車 花火大会時について、例年通り本町ベースは19時よりオープン配車と致します。花火大会終了後、道路の緩和状況により、ベース登録を復帰致します。

6. 規定のステッカー類の貼付及び、ネクタイ着用の徹底について

規定のステッカー類の貼付及び、ネクタイ着用の徹底をお願い致します。大多数の組合員各位には大変申し訳ありません。一部の方には未だ装着して頂けない方を見受けますのでご協力をお願い致します。

◎無線番号の不表示及びネクタイ不着用の移動局には配車致しません。

7. 6 月度無線機 空台数 64 台

財政部報告

1. 6月分までの賦課金等未納状況

7月18日16時現在

未納者0支部 なし

未納者 33名 3,507,712 円

2. 未納者への督促及び対策について

7月9日に2ヶ月以上の未納者に対して督促状を発送し、5月以前分までの滞納分を6月30日までに完納なき場合は延滞金が発生していますので、速やかなる納付をお願い致しました。尚、6月分のみ未納の場合も7月31日までに完納なき場合は同じく延滞金が発生しますのでご注意願います。3ヶ月以上の未納者へは、7月17日開催の理事会へ出席し弁明する事、及び、始末書の提出を求める旨督促状にて通知致しました。

督促状発送者10名、内、理事会への出席要請者は下記の組合員です。

(神)大城 豊晴 (神)鈴木 光雄 (神)堀越 廷二郎 (中)平野 高治 (戸)藤森 謹一
(金)富田 秀

3. 平成25年 6月度 換金のチケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
H. 25年6月分換金額	12,637枚	93,588,190円	7,406円
H. 24年6月分換金額	13,731枚	102,612,209円	7,473円
増減額	-1,094枚	-9,024,019円	-67円
対比	-7.97%	-8.79%	-0.90%

4. 平成25年 6月度 神奈川個人組合員換金 チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
H. 24年6月分換金額	9,784枚	69,647,070円	7,118円
H. 24年6月分換金額	10,295枚	73,940,339円	7,182円
増減額	-511枚	-4,293,269円	-64円
対比	-4.96%	-5.81%	-0.89%

5. 平成25年 6月度 デビット・クレジット・カード会社チケット換金実績

端末機 350台	枚数	金額	1枚当たり「参考」
デビットカード	2件	3,510円	1,755円
クレジットカード	2,152件	14,326,380円	6,657円
カード会社チケット	2,127件	16,502,570円	7,759円

6. 親睦会特別褒賞金及び組合廃業慰労金の徴収について

支部	氏名	在籍年数		特別褒賞金 (親睦会負担)	廃業慰労金 (組合員 573名)	譲渡 支援金	計
		年	月				
(保)	齋藤 齊	21	7	100,000	518,565	0	618,565
計1名				100,000	518,565	0	618,565

※6月分の廃業慰労金の徴収額は 905円 となり、8月に請求致しますので宜しくお願いします。

7. 帳簿よりお願い

7月22日より平成24年度の伝票綴り(1月～3月)及び、4月以降の収支明細表・元帳をお返ししますので3階帳簿係にお寄り下さい。

8. デビット・クレジット決済端末機の販売中止について

東京都個人タクシー協同組合 事業部

標記の件に関し、株式会社NTT データーより、現在使用している決済端末機 (PE3000、NEC インフロンティア製) の販売を終了し、NEC インフロンティアは本事業から撤退すると連絡が下記の通りありましたのでご報告致します。

記

1. 平成26年3月末日をもって販売終了。
2. 保守・修理については平成30年3月末日まで行う。

※ 代替機種につきましては、現在 NTT データーにおきまして選定中であり、提案され次第ご連絡いたします。

無線機説明会報告書

1. 無線説明会の目的

無線機の購入契約にあたり、導入後の運営に参考になるご意見を賜り、また、無線機の説明と購入数の把握も不可欠であります。

2. デジタル化推進の現状

- 1) 現在使用中のアナログ無線機は使用期限が迫っておりますので、神奈川個人タクシー協同組合が単独で「デジタル(400MHz)GPS配車システム(カーナビ連動)」を平成25年度内に導入をすることが第40回通常総代会で決定されました。
- 2) 神奈川県個人タクシー事業連合会 (平成25年度から(神奈川個人)武田幸太郎理事長が会長に

就任)は「共同配車センター」の設立を継続審議中となっておりますが、当組合員各位の意向を踏まえ、加入の是非については総代会の議決に基づいて決定します。

3. デジタル無線機導入契約に向けての準備と確認事項

デジタル化推進の実行に当って

- ・平成25年度内にデジタル無線機を導入することが決定されております。
- ・全員にアンケート用紙を送付等により無線機装着数を把握します。
(本日無線機装着が確定されている各位には受け付けいたします。)
- ・全盛期には517台を維持した移動局数の現況は395台となっており、組合員の高齢化と景気低迷により更に減少を続けておりますので正確な注文数は把握できません。
- ・無理に装着されても、短期間で無線機の取外すことが予想される場合は、組合の高額出費のリスクとなり兼ねませんのでご相談下さい。
 - イ) 以前に理由^{わけ}(無線規約等の違反)があつて無線機を取り外した前歴がある。
 - ロ) 高齢である。
 - ハ) 運転に自信が無い。(事故が多い)
 - ニ) 耐用年数を越えた古い車を使用し、他の移動局に見劣る。(毀損・故障中の車を含む)
 - ホ) その他。(未定)

4. 「デジタル(400MHz)」の配車システム

- ・「デジタル(400MHz)」導入当初から神奈川個人の現状に合うよう規制することも出来ますが、支障の発生毎に善処が可能です。
- ・「デジタル(400MHz)」の配車システムを紹介します。

1. GPS—AVMシステムにおいて可能な配車。

① 移動局の情報

- ・車両の位置
 - ・車両の進行方向
 - ・車両メーターの状況(実車・空車・迎車・回送)
 - ・移動局から地区(待機)申告
 - ・車両の状態
- 以上を常に把握可能

② 配車方法の種類(他社を参考)

(最適配車)

- 1) お客様への迅速な対応・配車効率の向上・乗務員への公平配車が目的。
- 2) お客様からの配車依頼に対しセンターのコンピュータが自動的に最適車両を選定し配車指示をだすことが可能。

(抽選配車)

- 1) 同一エリアに車両が密集する地域については、無線待ち車両を避けるため抽選配車とし、そのエリア地区は待機禁止場所として設定する。
- 2) 抽選配車は特定の場所において「無線待機を防止」不公平配車にならないように設定して

において、周辺の移動局全てを対象とする。
※組合では現在のベース制に近い設定を考慮の上導入したい。

(待機配車)

- 1) 待機場所は予め設定して、センター及び移動局は同じ取り決めを共有し、又変更があった場合も同様に指示伝達を徹底すること。
- 2) 駅での待機登録を止め、必ずタクシープールに入ってから登録する等の決まりが必要。
- 3) 待機配車は登録された車両から順番に自動配車指示を行う。
※ 配車場所によっては多少遠い場所への配車を行うこともありえる。
- 4) 待機登録した先頭車両の事業者は、絶対に車両から離れないで下さい。また2台目、3台目の車両についてもまとまった配車があることを想定し、車両から離れてはいけません。

(音声配車)

緊急時・予約等は音声配車

2. 緊急スイッチ

緊急スイッチは、行灯の赤点滅灯と連動させることが出来ます。また別に緊急スイッチだけを取り付けることも可能です。

緊急スイッチを押しますと、センターでは位置情報と共に車内音声のモニターを30秒刻みで行う事が出来ます。センターでは車内の状況を察知して即時警察に通報致します。

3. 閉局時の位置情報について

車両閉局時の位置情報は、センターの通常の配車画面には表示されませんが、車両の電源がONの間は、閉局の車両を画面に表示させることが可能です。

5. 神奈川個人タクシーの各ベース及び登録時間

出来るだけ現状に沿った設定指示を行う予定です。

1) 西口ベース

19時登録開始～翌朝7時30分

※ 西口ベースは他のベースと異なり、登録後はベース待機となり、午前1時より待機は解除となります。

2) 本町ベース

昼間のベース

7時30分～19時

夜間のベース

19時～翌朝7時30分 月曜日～金曜日 20時登録開始

土曜日・日曜日・祝日 19時登録開始

※ 本町ベースの19時より20時登録開始迄の待機場所は、「創造空間万国橋 SOKO」の裏側に海側の角を先頭に3台、大通り側万国橋より馬車道方向に向かって「創造空間万国橋 SOKO」手前を頭に8台、反対側万国橋を頭に日新万国橋駐車場入口まで5台、さらに間を空けて公団住宅前から合同庁舎方向へ待機するが、合同庁舎前の待機の最後尾の車両は交通安全のためテールランプを点灯し、路上駐車場を利用する場合は駐車券を提示)。

※ 100番 (アイランドタワービル) の前に待機しようとする車両は、本町ベースに登

録後、海岸通りタクシー乗り場で 100 番進行登録を行って入構して下さい。直接 100 番に入らないこと。

100 番の前に待機する車両は 7 台迄とし、先頭車両と最後尾車両は表示灯を点灯すること。その他の待機車両は、本町ベース側のタクシー乗り場を先頭に並び表示灯を点灯し待機すること。

※ 19 時以後の本町ベースは、待機場所のどの位置にいてもフリーのお客様からの乗車依頼は絶対に断らず気持ちよくお乗せ下さい。降車地が、本町ベース及び阪東橋ベースの範囲に東口から浜松町と黄金町までの内側を加え、境界線の道路では車両の進行方向どちらでも構わないこととします。本町ベースに戻り元の位置に復帰することが出来る。但し、センターへ「4-426 本町実車」のコールを行い、元の位置に戻った時点で「4-426 本町帰着」とコールをする事。

適用時間 本町ベース 19 時～20 時

20 時前後の登録実行中にも同じく適用します。帰着前に配車順が過ぎた場合には帰着報告後に登録順を先頭とします。

※ 関内地区・福富町地区は夜間配車先で待機できない所が多いので、無線配車の時に待機場所の指示があります。注意して下さい。

3) 本牧ベース

7 時 30 分～19 時 ベース待機配車

19 時登録開始～翌朝 7 時 30 分 月曜日～土曜日(日・祝祭日はベース配車、登録は無し)

4) 磯子ベース

7 時 30 分～19 時 ベース待機配車

12 時までの限定配車は、IHI・東芝事業所はオープン配車

19 時登録開始～翌朝 7 時 30 分 月曜日～土曜日(日曜日・祝祭日はオープン)

5) 鳥浜ベース

7 時 30 分～翌朝 7 時 30 分 19 時登録開始～翌朝 7 時 30 分 月曜日～土曜日(日曜日・祝祭日はオープン)

※東芝 IEC 配車

7 時 30 分～翌朝 7 時 30 分 原則として鳥浜ベース→磯子ベース配車とし、お客様がお急ぎの場合には 5～6 分までオープン配車、7～8 分から鳥浜ベース→磯子ベース、10 分以上先の予約は鳥浜ベース→磯子ベース配車とします(平成 24 年 2 月 8 日より暫定実施中で支障が有れば無線委員会で検討する)。

6) 阪東橋ベース

月曜日～金曜日 19 時～21 時 ベース待機配車

月曜日～金曜日 21 時登録開始～翌朝 7 時 30 分まで登録配車

土曜・日曜・祝祭日 19 時登録開始～翌朝 7 時 30 分まで登録配車

※ 各ベースの登録時に、カード使用可能車は無線室に申告して下さい。

夏季の輸送安全総点検自主点検表(タクシー)

点検年月日 年 月 日

神奈川個人タクシー協同組合

組合員番号 事業主名

実施状況 (自主点検期間 年 月 日 ~ 年 月 日)

点検事項	自主点検項目	点検結果
(1) 適正な運行を行う うえでの運行管理 の実施状況	① 乗務の開始前において疲労・疾病等による支障をチェックしているか。	
	② 健康状態の確実な把握及び健康上の注意を要す場合は運行を控えているか。	
	③ 道路状況・気象状況の確実な情報の入手等、組合からの適切な運行指示に従っているか。	
	④ 最高速度の遵守、適切な車間距離の確保、脇見運転の防止等、追突事故の防止を徹底しているか。	
(2) 飲酒運転防止に ついて「旅客自動車 運送事業運転規則」 並びに「旅客自動車 運送事業運転規則 の解釈運用につい て」等の徹底状況	① 乗務の開始前及び、終了後に各自が常備のアルコール検知器を用いて酒気帯びの有無を確認しているか。	
	② 乗務の開始前、アルコール検知器が道路交通法で定める、15mg/l以上又は、以下にかかわらず検出された場合は乗務しないこととしているか。	
	③ 最終飲酒時間、飲酒量等の確認を行っているか。	
(3) 無免許運転防止等 乗務員への安全確保 に関する指導・監督 (点呼・報告の厳正執 行)の実施状況	① 乗務の開始前、運転免許証の携帯について確認しているか。	
	② 運行の安全確保について確実に行っているか。	
	③ 運転免許証の有効期限の把握は確実になされているか。	
	④ 事故の実態が把握され、事故の再発防止について十分な配慮をしているか。	
(4) シートベルト着用 の徹底状況	① シートベルト着用及び走行中の着席について案内があり、車内事故防止について徹底しているか。	
	② 運転者・乗客のシートベルト着用の徹底をしているか。	
(5) 事故、テロ及び自然 災害等発生時の旅 客等の安全確保の ための通報・連絡・ 指示体制の整備状 況	① 事故・テロ・バスジャック等の予告及び自然災害等の発生があった場合、死傷者に対する処置及び緊急時の連絡等が迅速、かつ、的確に措置できる(無線室等へ連絡)体制をとっているか。	
	② 車内・車庫内外等の点検・巡回が実施されているか。	
(6) 車両の点検整備等 の励行状況	① 法定点検を及び車検整備は確実に実行しているか。	
	② シートベルトの取付状態等について確実に点検が実施されているか。	
	③ LPG自動車については、LPGガスの特性、運転時の注意、事故等によるガス漏れが生じた場合の対処方法の周知徹底がされているか。	
	④ ディスク・ホイールの取付状態等について確実に点検が実施されているか。	
注:「点検結果」欄は、「良」又は「改善を要すべき内容」を記載する		